

議案第23号

町田市立学校の通学区域の変更について

上記の議案を提出する。

2020年9月16日提出

町田市教育委員会

教育長 坂本 修一

(提案理由説明)

町田市立学校の通学区域については「町田市立学校の通学区域に関する規則」において定めております。本件は、南大谷小学校・南大谷中学校と町田第三小学校・町田第一中学校の通学区域を跨ぐ地域の宅地開発がありましたが、南大谷小学校・南大谷中学校への通学距離が近いことと、通学経路の安全確保の観点から、町田第三小学校・町田第一中学校の通学区域の一部を南大谷小学校・南大谷中学校の通学区域に変更するものです。

○変更地域

変 更 地 番	変 更 前 の 学 校	変 更 後 の 学 校
本町田 4 3 9 4 番地 1 4 3 9 4 番地 4 4 3 9 4 番地 1 1 ~ 1 2	町田第三小学校 町田第一中学校	南大谷小学校 南大谷中学校

○変 更 日

2 0 2 0 年 9 月 1 6 日



100 m
1:2,000

